

不適合の管理状況(平成23年11月前半審議分)

平成23年11月1日～平成23年11月15日 の間に、不適合判定検討会にて審議し、不適合と判定したものの
 なお、不適合事象は重要度に応じて「A～Cのグレード分け」を行い、管理の程度を定めている。

【Aグレード】 0 件
 対象となる事象は、ありませんでした。

【Bグレード】 0 件
 対象となる事象は、ありませんでした。

【Cグレード】 17 件

No	審議日	号機	プラント 運転状態	不適合事象・処置計画
1	11月1日	共通	—	敷地境界モニタリングポスト(No.2)指示値を中央制御室へ伝送する装置の「システム異常」ランプが点灯していることを中央制御室にて確認した。(別伝送系が作動しており指示値の欠測はない) 当該装置を補修する。 (モニタリングポスト:環境モニタリングのため、原子力施設周辺に設置された放射線観測装置)
2	11月1日	共通	—	純水装置の苛性ソーダ貯蔵タンク点検において、タンク内部のライニングに一部はがれを確認した。 当該箇所を補修する。 (純水装置:発電所の運転に必要な浄化した水を作る装置) (ライニング:腐食を防止するため、ゴム等を貼り付けたもの)
3	11月1日	共通	—	自家用電気工作物(消火ポンプ他)の設置工事において、自家用電気主任技術者業務を兼任させるための、届出の遅延を確認した。 兼任について関係官庁へ届出る。 (自家用電気工作物:一般用電気工作物及び電気事業の用に供する電気工作物以外の電気工作物) (自家用電気主任技術者:電気工作物の工事・保守や運用などの保安の監督者として選任される技術者)

No	審議日	号機	プラント 運転状態	不適合事象・処置計画
4	11月2日	2号機	運転中	<p>取水槽設備の除じんポンプ軸受部への塵埃等の侵入を防ぐためのゴム製の部品が脱落していることを確認した。</p> <p>当該箇所を点検する。</p> <p>(除じんポンプ: 除じん機で除去したゴミ等を洗い流すためのポンプ)</p>
5	11月2日	共通	—	<p>サイトバンカ設備の補機冷却水系の弁点検において、冷却水循環ポンプ逆止弁の弁蓋に傷を確認した。</p> <p>当該部を補修する。</p> <p>(サイトバンカ: 使用済のチャンネルボックスや制御棒等の放射性固体廃棄物を貯蔵・保管するための設備) (補機冷却水系: サイトバンカ関係の空調機等の機器へ冷却水を供給している) (逆止弁: 流体の逆流を防止する弁)</p>
6	11月4日	共通	—	<p>3号所内ボイラー建物の側壁上部から雨漏りしていることを確認した。</p> <p>当該箇所を補修する。</p> <p>(所内ボイラー: 空調の暖房用機器および発電所の起動・停止時に蒸気を使用する機器等へ、蒸気を供給する装置(1, 2号機プラント用として3号, 4号の所内ボイラー2基を設置))</p>
7	11月4日	共通	—	<p>雑固体廃棄物処理設備のモルタル固化装置にて、固化した記録を作成するためのパソコンが起動できないことを確認した。</p> <p>当該パソコンを修理し、帳票を作成する。</p> <p>(モルタル固化装置: 放射性不燃物(金属廃材等)をセメントを使用し固化する設備(装置)) (雑固体廃棄物処理設備: 配管廃材等の不燃性の放射性雑固体廃棄物を処理する設備)</p>

No	審議日	号機	プラント 運転状態	不適合事象・処置計画
8	11月4日	1号機	定期検査中	原子炉格納容器内のガスサンプリング装置の点検時に、サンプリングガスを除湿する装置の異常を示すランプが点灯していることを現地にて確認した。 当該除湿装置を取り替える。 (サンプリング装置:分析用の試料ガスを採取する装置(ガスサンプリングの場合))
9	11月4日	共通	—	ろ過水配管の点検において、配管のサポートに傷を確認した。 当該部品を取り替える。 (ろ過水:渓流水を取水し、凝集沈殿及びろ過処理により濁度成分を除去した水) (サポート:荷重等を支持するために使用される支持金具)
10	11月7日	2号機	運転中	洗濯廃液処理設備の弁点検において、弁蓋に傷を確認した。 当該弁蓋を取り替える。
11	11月9日	2号機	運転中	洗濯乾燥機用乾燥ファンの不調(異音の発生)を確認した。 当該機器を補修する。
12	11月9日	1号機	定期検査中	液体廃棄物処理設備の廃液濃縮器蒸気入口弁の点検において、弁体に傷を確認した。 当該弁を取り替える。 (液体廃棄物処理設備:発電所建物内の各設備等から発生する、放射性および非放射性的の排水を処理する系統) (廃液濃縮器:液体廃棄物を濃縮処理する機器の一つ)

No	審議日	号機	プラント 運転状態	不適合事象・処置計画
13	11月11日	共通	—	<p>水ろ過装置のPAC注入ポンプでPACを注入出来ないことを確認した。</p> <p>当該ポンプを点検する。</p> <p>(水ろ過装置:凝集沈殿及びろ過処理により淡水中の濁度成分を除去する装置) (PAC:ポリ塩化アルミニウムの略称。水に含まれる浮遊物を沈殿させるための凝集剤)</p>
14	11月11日	2号機	運転中	<p>タービン建物ダスト放射線モニタ用のサンプリング装置運転中に、中央制御室に「タービン建物ダストモニタサンプリング装置異常」の警報が発報するとともに装置が停止した。</p> <p>当該装置を点検する。</p> <p>(ダスト放射線モニタ:建物内の選択された場所の空気を捕集し、空気中の放射性物質濃度を測定する計測器)</p>
15	11月11日	2号機	運転中	<p>地下水排水設備の排水ポンプが運転中に不調により停止した。</p> <p>当該ポンプを取り替える。</p>
16	11月14日	共通	—	<p>純水装置の排水配管の点検において、配管に傷を確認した。</p> <p>当該箇所を取り替える。</p>
17	11月14日	2号機	運転中	<p>液体廃棄物処理設備の化学廃液濃縮器用弁の点検において、タンク出口弁を浸透探傷検査したところ弁座に傷を確認した。</p> <p>当該弁を取り替える。</p> <p>(液体廃棄物処理設備:発電所建物内の各設備等から発生する、放射性および非放射性的の排水を処理する系統) (化学廃液濃縮器:液体廃棄物を濃縮処理する機器の一つ)</p>